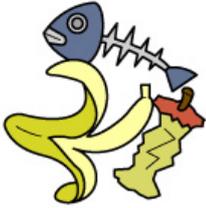


たつの市のごみの出し方について

ごみの種類

普通(可燃)ごみ

指定袋に入れて出します。ごみ袋は必ず結び留めてください。
留めずに出したり、テープで留めてあるものは回収されません。
1回に出せるごみ袋の量は2袋までです。



生ごみ



ゴム・
ビニール製品



布・革製品



ガラス製品
食器類



小型プラスチック製品

(新宮地域は不燃ごみ)

資源ごみ

ビン



中身の見えるビニール袋に入れて出してください

紙パック

※内側にアルミが貼り付けられていないもの



軽くすすいで開いて出してください

ペットボトル



PET



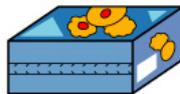
コンテナにバラで入れてください

カン



コンテナにバラで入れてください
スプレー缶は穴を開けてください

紙製容器包装



菓子箱、紙袋等のほかに、内側にアルミが貼り付けられた紙パックも対象

プラスチック製容器包装



軽くすすいで、汚れをおとしてからコンテナにバラで入れてください
汚れがおちない場合だけ普通(可燃)ごみで捨ててください

大型(粗大)ごみ



テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫・パソコンを除く
家電、家具、自転車、その他金属製品(傘、フライパン、鍋等)

収集日に出せる量は、およそ大人2人で1回で持てる重さ、大きさ、量です

ごみの分別について

プラスチック製容器包装と製品プラスチックは別ものです。

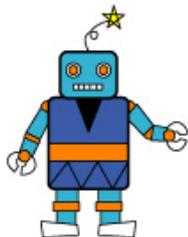
同じプラスチックでも、マークがついていないものは、製品プラスチックという扱いになるため、プラスチック製容器包装では回収できません。

サランラップ、タッパー、ヘルメット等はプラスチック製品であり、プラスチック製容器包装ではありません。プラスチック製品は、普通（可燃）ごみの日に出すようにお願いします。ただし、指定袋に入らないプラスチック製品については、大型（粗大）ごみの日に出してください。

発泡スチロールは、マークがついているものについては、資源ごみとして出してください。ポリタンクについては、中身を空にした状態で、大型（粗大）ごみで出してください。

■プラスチック製容器包装と間違えやすいもの

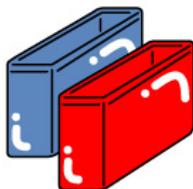
これらのプラスチック製品は普通（可燃）ごみの日に出してください。



プラ製おもちゃ



プラ製カップ



プラケース



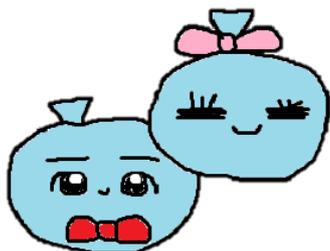
プラ製バケツ



CDケース

マークがついていないもの

マークが見つからない時や、どうしても分け方がわからないようなときは、普通（可燃）ごみで出しても構いません。



←環境課オリジナルキャラクター「えごろう・えごみん」
名前の由来
「エコ」と「ごみ」を組み合わせで名付けました。

正しい分別と捨て方で捨てましょう。

事故やケガが発生しないよう、安全な捨て方で捨ててください。

花火



花火は、古いものであっても、そのままの状態ですると、発火する恐れがあります。発火を防ぐために、一度水に浸し、湿らせた状態で、普通（可燃）ごみで捨ててください。

油（食用）



油は、液状ですることができません。少量の場合は、新聞紙や布、市販の凝固剤などで固めて、液だれしないようにして、普通（可燃）ごみで捨ててください。多量の場合は、廃食油を回収している業者にて処分をお願いします。

はさみ



はさみや包丁などの刃物は、ケガのないように厚紙などで包んで、大型（粗大）ごみで捨ててください（新宮地域は不燃ごみ）。普通（可燃）ごみでは捨てないようにお願いします。

汚れているペットボトル



ペットボトルであっても、汚れている場合は、リサイクルすることができません。汚れているものは、普通（可燃）ごみで出してください。
※汚れている罐は、普通ごみ（新宮地域は不燃ごみ）となります。

割れた陶器やガラス



割れた陶器やガラスは、危険のないように厚紙や布に包んで普通ごみで出してください。

新宮地域は、不燃ごみで出してください。

よく問い合わせがあるごみの捨て方

植木鉢（素焼き）



素焼きの植木鉢は、焼却炉での焼却ができないため、収集できないごみになります。廃棄する場合は、**たつの市一般廃棄物最終処分場**に直接搬入する必要があります。

なお、プラスチックや陶器の植木鉢は、普通ごみで出せます。新宮地域の場合は、プラスチックの植木鉢は可燃ごみ、陶器の植木鉢は不燃ごみとなります。

たつの市一般廃棄物最終処分場について

ブロック・コンクリート・がれき・残土砂等の家庭から出る不燃物の受入が可能

たつの市龍野町中井 1067-1 0791-63-3933

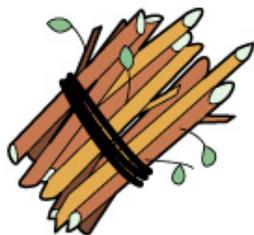
毎週水曜日の午前9時から午後4時まで

※水曜日が祝日である場合や、12/29~1/3は受け入れてできません。

★手数料は10kgにつき70円（2025年4月からは80円となります。）

★ブロック・コンクリート・がれき等は30cm以下に砕いて搬入してください。

剪定枝



自身で庭木の剪定や草刈りをされる場合、少量であれば指定のごみ袋に入る大きさにして、普通（可燃）ごみとして指定された日にごみステーションに2袋まで出すことができます。

剪定枝が太い場合、指定袋に入らない場合は、大型（粗大）ごみで出してください。大型（粗大）ごみで出す場合は下記の捨て方をお願いします。

剪定枝の捨て方について（大型（粗大）ごみで捨てる場合）

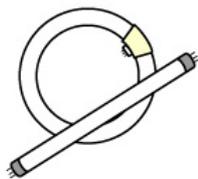
大人2人で一度に運べる量にして紐で括り、2束まで出せます。太さ・長さは下記のとおりにしてください。

太さ10cm以上は長さ50cmまで、太さ10cm未満は長さ1.5mまで

※新宮地域にお住まいの方は、太さ10cm以内、長さ2m以内にしてください。

（太さ10cmを超えるものは、太さが10cm以内になるように縦切りしてください。）

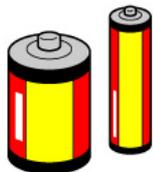
蛍光灯



普通ごみとして出せます。新宮地域は、特殊ごみとしてなるべく割らずにケースに入れて出してください。割れたものは、危なくないように、布や厚紙等に包んで出してください。

ごみ袋に入らない場合は、大型（粗大）ごみで出してください。

乾電池



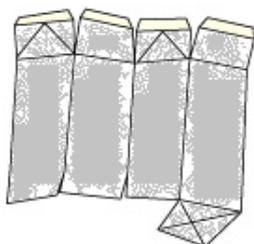
袋にまとめて大型（粗大）ごみで出してください。新宮地域は、特殊ごみとして不燃ごみの日に出してください。

塗料（ペンキ）



塗料は収集することができないごみです。中身が残っている場合は、布や紙に液体を吸わせて乾燥させてから、布や紙を普通（可燃）ごみで捨てるか、ホームセンターなどで販売されている塗料を固める凝固剤で固めて捨ててください。中身が空で汚れているカンは、リサイクルができないため、指定袋に入る場合は潰して普通ごみで出してください。指定袋に入らない場合は、大型（粗大）ごみで出してください。新宮地域は、汚れているカン是不燃ごみで出してください。

紙パック（中にアルミが貼り付けられているもの）



中にアルミが貼り付けられていない牛乳パックなどは、紙パックとして分別されますが、中にアルミが貼り付けられている紙パックは、紙パックとして捨てることができません。紙製容器包装として分別するようにお願いします。

タイヤ



タイヤなどの車両に最初から付属されている部品類は、収集することができないごみです。処分する場合は、メーカー販売店等に問い合わせるようお願いいたします。

モバイルバッテリー



リチウムイオン電池等の小型充電式電池は、普通（可燃）ごみで捨てないでください。下記の捨て方を参照して廃棄してください。

リチウムイオン電池等の捨て方について

リチウムイオン電池等の小型充電式電池は、破碎・選別などの処理工程に混入すると発火することがあり、大変危険です。全国的にも廃棄物の処理施設では、火災が多数発生しています。たつの市では、小型充電式電池の回収ボックスを環境課と各総合支所の窓口横に設置しています。

下記のリサイクルマークがある電池を回収ボックスで回収します。



出典元：「（公財）日本容器包装リサイクル協会」

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



大型（粗大）ごみの出し方

○大型（粗大）ごみとは、次の条件を満たすごみです。

- ①家庭から排出されたもの
- ②小型の家電製品、金属ごみを除く、指定ごみ袋に入らない大きさのもの
- ③他のどの資源ごみ分類にも当てはまらないもの
- ④収集・処理しないごみに当てはまらないもの

○「間違った出し方」と「正しい出し方」

間違った出し方	正しい出し方
収納ケースにおもちゃや雑貨などを入れたまま出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 収納ケースは中を空にして大型（粗大）ごみへ。 ● おもちゃ雑貨は、指定ごみ袋に入れて普通（可燃）ごみへ。
電動おもちゃなどの電池を取り外さずに、入れたまま出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 電動おもちゃは、電池を取り外して指定ごみ袋に入れて普通（可燃）ごみへ。 ● 電池は、袋にまとめて大型（粗大）ごみで出してください。新宮地域は、特殊ごみとして不燃ごみの日に出してください。
指定ごみ袋に入る大きさのバケツやプランターなどをそのまま出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定ごみ袋に入る大きさのものは、指定ごみ袋に入れて普通（可燃）ごみへ。
多量の食器、ビデオ（カセット）テープなどをまとめて段ボール箱に入れて出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 一時多量ごみとして、直接クリーンセンターに搬入するか、何回かに分けて、少しずつ指定ごみ袋に入れて普通（可燃）ごみへ。（陶器類は、新宮地域では不燃ごみ） ● 段ボール箱は、できるだけ地域の集団回収（リサイクルデー）に出してください。集団回収が実施されていない場合は、指定ごみ袋に入る大きさにして普通（可燃）ごみへ。
壊れた食器、割れたガラスを肥料袋などに入れて出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 割れた物は、危険防止のため、新聞紙などに包んで指定ごみ袋に入れ、普通ごみ（新宮地域では不燃ごみ）へ。 ● 袋に入らない大きさのガラスは、割らずに大型（粗大）ごみへ（新宮地域では不燃ごみ）。危険のないように、布などで包んでください。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 肥料袋は普通（可燃）ごみへ。
刈り草、剪定枝などを肥料袋に入れて出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定ごみ袋に入れて普通（可燃）ごみへ。 ● 袋に入らない長さの枝は、太さ 10 cm未満の場合は、1.5mの長さにそろえてひもで束ねて大型（粗大）ごみへ。（一度に2束まで） ● 太さ 10 cmを超える木は、長さ 50 cmにそろえてひもで束ねて大型（粗大）ごみへ。（一度に2束まで） <p>※新宮地域は、太さ 10 cm以内、長さ2m以内にそろえてひもで束ねて大型（粗大）ごみへ。（一度に2束まで）</p>
ペットボトルやカンを袋に入れて大型ごみに出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源ごみは分別して、該当する資源ごみの収集日に、資源ごみステーションへ。袋に入れずに、コンテナにバラで入れてください。
布団や毛布をそのまま出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● たたんで、ひもで十字にくくって大型（粗大）ごみへ。（指定ごみ袋に入るなら、普通（可燃）ごみで出してもOK。）
ブロック、レンガ、瓦、植木鉢などを大型ごみに出す。	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般廃棄物最終処分場へ搬入してください。（龍野町中井 1067-1、年末年始や祝日を除く毎週水曜日の9時～16時のみ開場）

○収集できないもの

■家電リサイクル法の対象機器



・テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は収集しません。

・販売店で引き取ってもらってください。

注）リサイクル料金及び収集運搬料金が別途必要となる場合があります。

■パソコンの回収

パソコンは収集しません。購入店やメーカー、パソコン3R推進センター（[TEL:03-5282-7685](tel:03-5282-7685)）で回収引取しています（有料になる場合があります）。

ノートパソコンについては、使用済小型家電としてたつの市環境課及び各総合支所窓口に回収しています。

■その他収集処理できないごみ

液体のものは、古布や新聞紙にしみこませてできるだけ乾燥させて普通（可燃）ごみで出してください。

自動車部品、タイヤ、バッテリー、オートバイ、大型農機具、ガスボンベ、消火器、ペンキ、農薬、劇薬物、耐火金庫などは、購入店、専門の業者へ依頼してください。

○ごみを減らすために

■生ごみは水切りをしてから出しましょう

水分を含んだごみは重いので、ステーションに持って行くのも大変です。また、悪臭の原因にもなります。水切りをして軽くすると、ごみ出しが楽になり、処理経費の削減にもつながります。生ごみは水切りをしっかりとしてから出しましょう。

■食品ロスを減らしましょう

ご家庭で余っている食品があれば、フードドライブに協力していただくようお願いします。フードドライブで寄付していただいた食品は、「フードバンクたつの（特定非営利活動法人いねいぶる）」を通じて、市内のこども食堂や福祉団体等へ提供され、有効に活用されます。環境課の窓口でも常時受け付けていますので、ご協力をお願いします。

回収できる食品の要件

- ・未開封のものや包装や外装が破れていないもの
- ・賞味期限が1ヶ月を切っていないもの
- ・生鮮食品以外
- ・常温保存できるもの
- ・アルコールを含まない食品（みりん、料理酒は除く）

※食品以外に、生理用品（未開封・未使用のもの）も回収しています。



←環境課オリジナルキャラクター「みるこれくん」

名前の由来

食を表す「meal」と回収を表す「collection」を組み合わせ「みるこれ」と名付けました。

手持ちの掃除機で各家庭の余っている食品を吸って回収します。

○主なリサイクルマーク

識別表示マーク	説明	排出方法
	<p><u>アルミ缶</u> ビールや炭酸飲料などはアルミ缶が多く使われており、再度アルミ缶やアルミサッシにリサイクルされます。</p>	<p>①中身を使い切って、軽く水洗いしてください。 ②スプレー缶、カセットボンベは、中身を使い切ってから<u>穴をあけて</u>出してください。 注) 汚れの落ちない塗料・燃料容器等は、普通ごみとして出してください。 ※新宮地域は不燃ごみで出してください。</p>
	<p><u>スチール缶</u> スチール缶は、再度スチール缶や、いろいろな鉄の素材（建物の鉄骨・鉄筋、車のボディ、鉄道のレール等）に生まれ変わります。</p>	<p>そのまま、コンテナへ出してください。</p>
	<p><u>紙製容器包装</u> 紙箱、台紙、包装紙、紙袋、アルミコーティングしてある紙パックなど、<u>“容器”や“包装”として使われる紙</u>です。</p>	<p>そのまま、コンテナへ出してください。</p>
	<p><u>飲料用紙パック</u> 牛乳、ジュースのパックなどが対象です。 再度、紙にリサイクルされます。</p>	<p>①中身を使い切って、軽く水洗いしてください。 ②切り開いて、ひもで束ねて出してください。 注) 内側にアルミコーティングしてあるものは、紙製容器包装へ。</p>
	<p><u>プラスチック製容器包装</u> 肉・魚等のトレイ、カップめんの容器、プリン等の容器、ペットボトル・ビンなどのラベル・キャップ、卵パック、シャンプー容器、発泡スチロール、お菓子の袋など<u>“容器”として使われるプラスチック</u>です。</p>	<p>①中身を使い切って、汚れがあるものは軽く水洗いしてください。 ②値札、ラベルなどは、はがす必要はありません。 ③汚れが落ちないものは、普通（可燃）ごみに出してください。</p>
	<p><u>ペットボトル</u> 飲料、調味料、酒類のペットボトルが対象です。ラベルやボトルの底にマークがついています。 ペットボトルを細かく粉碎して溶かしてから小さな粒に加工し、新たにペットボトル・繊維製品・傘などに生まれ変わります。</p>	<p>①マークのついたものだけ、リサイクルできます。 ②ボトルの中を軽く水洗いしてください。 注) ラベル・キャップは、外してプラスチック製容器包装へ。</p>

